

新型コロナウイルス感染拡大との闘い ～IFSW事務局長による声明

2020年4月上旬、日本ソーシャルワーカー協会（以下、JASW）ホームページに、国際ソーシャルワーカー連盟（以下、IFSW）事務局長による声明『ソーシャルワーカーはより良い世界を目指して新型コロナウイルス（COVID-19）の危機に立ち向かう』が掲載されました。

北海道内でも感染拡大が続く状況の中、道内で活動するソーシャルワーカーの方々への励みになると考え、JASW事務局に確認を取り協会ニュースに掲載させていただくこととなりました。

なお、協会ニュース発行時期の関係上、声明発表から三ヶ月程遅れての掲載となることをご理解いただければ幸いです。

(2020.05.03 事務局 新沼)

『ソーシャルワーカーはより良い世界を目指して新型コロナウイルス（COVID-19）の危機に立ち向かう』（2020年3月20日 IFSWニュース）

目 次

新型コロナウイルス感染拡大との闘い ～IFSW事務局長による声明……………	1
コミュニケーション回復への道 ～アスペルガー症候群の娘をもつ我が家の事例～ ……………安藤とし子	3
津久井やまゆり園殺傷事件の考察 一裁判、犯人像の理解と打開に向けて一 ……………喜多 祐荘	9

IFSW事務総局による声明：

COVID-19の危機に対して、多くの国から防護資材や支援や資源が不足しているという報告を受けているが、その中でソーシャルワークは非常にうまく対応している。

IFSWは、すべてのソーシャルワーカーが生命を救うという大切な役割を果たしていることに祝意を表し、メッセージを送る。

われわれはすでに数々の挑戦を受けてきたが、これからも多くの挑戦を受けることになる。これまでにソーシャルサービスを提供することができて、個々の状況に対応できていることで、ソーシャルワークの弁護的な機能はかなりうまくいっている。例えばホームレスやその他の脆弱なグループに限定したソーシャルサービス開発の試みが多くの国でなされている。さらに電話によるホットランサービスを立ち上げて、家庭内暴力に対する家族カウンセリングや安全な場所の提供などがなされてきた。

ソーシャルワーカーは多くの倫理的挑戦に直面している。都市封鎖が行われているところではジレンマは日常のものになっている。多くの国では家族のメンバーが亡くなると、家族は遺体がどこに置かれているかを知らさ

私は受忍した anonymの日記から；xl ……………加藤 春樹	12
お知らせ……………	14
編集後記……………安藤とし子	14

れないので、葬儀を中止したり、延期することもある。人々は家からの外出を禁じられている。深い悲しみに浸っている家族に対してソーシャルワーカーは、「ほかの施設がないので、ご遺体は一時的に他の街の教会に置かれています」などと言えるであろうか。ソーシャルワーカーはこうした深い悲しみにある家族が外出禁止令を破ってしまうのではないかと恐れている。そのほかのジレンマとしては、社会資源が一つしかないのに、それを誰に提供すべきかということで、ホームレスの住まいとして使うべきか、一人暮らしの高齢者の孤独を救うために使うべきかの選択を迫られる。

こうした倫理的挑戦については、ソーシャルワーカーは専門職の倫理綱領に基づき、また個別の状況に照らして、決定を行うための枠組みを作り上げてきているので、専門的に対処できるに違いない。国家が十分な医療・社会サービス制度を用意していない国のソーシャルワーカーが目指すものは、地域開発アプローチや教育提供や地域責任の向上に力を入れることである。

世界中の会員たちとの日常的な交流を通して、ソーシャルワーカーは自分たちが働くコミュニティに希望と展望を混ぜていくことの重要性を学んできた。これは専門的ソーシャルワーク実践の最も重要な一面を示すものである。われわれは変化が草の根の活動からおこってくるということを知っている。

専門職にあるものとして、われわれはこれまで何度も、今ここにある危機的状況がより良く、よりインクルーシブな、より堅固な社会を再建できるという事実を目撃してきた。ソーシャルワーカーの役割は長期的な社会解決への関心と呼び覚ますことである。今回のこの危機も決して例外ではない。

連帯と緊張はどちらもどんどん膨らんでいるが、ソーシャルワーカーはその両方の目撃者であるから、いま、この時の緊張を乗り越

えることと、長期的解決のために地域社会と社会が目指すべきことを伝えていく役割をもっている。多くの国々、十分な国力を備えていると思われるような国では、社会、住宅、保健サービスが用意される。他の国では将来を見通して地域の強みや草の根運動の発展が目指される。またその他の国では、すべての子どもに就学と食事が与えられるための平等な機会が求められている。また別の社会が求めているのは、意味のある参加可能な統治や、インクルージョンや信頼や自信を高めることのできる社会構造である。

この計り知れない危機的状況において世界はもはや以前とは同じものではなくなっている。高度に専門化された大勢のプロフェッショナルを擁している専門職業であるソーシャルワークは、この危機を乗り越えた後のビジョンを支持し、実現するために声を発しなければならない。それはよりよい、尊敬される、持続可能な社会のビジョンである。このビジョンはまた、われわれの社会システムが気候変動や貧困という文脈のなかで進展し、爆発的に広まっていく病気を引き起こすような条件を積極的になくしていくようなものでなければならない。

ソーシャルワーカーはすべてのレベルにおいて、ただ目下の安全を目指すだけでなく、恐れや悲しみや喪失を、エンパワメントや社会の変化に転嫁させていく技術と能力を持っているのである。

ソーシャルワークの役割についてのさらに多くの情報とIFSW会員からの報告については www.ifsw.org を参照のこと。

Dr.ローレイ・トゥルエルIFSW事務局長
(翻訳：JASW国際委員長 春見静子)

コミュニケーション回復への道 ～アスペルガー症候群の娘をもつ 我が家の事例～

道南ひきこもり家族交流会「あさがお」

運営委員 安藤 とし子

はじめに

30余年前、知人から子ども学習について相談を受けたことがきっかけとなり、様々な困難を抱えた子どもたちとかかわることになりました。その中で、子どもと親の間にたって思いを伝えあうことの難しさに直面しました。

親と子それぞれの思いを冷静に受け止め自分の気持ちを客観的に見直すために、NHK通信講座の「セルフカウンセリング」を学びました。もう20年以上前の話です。13年前に娘が発達障害と診断された後の、娘の障害特性を理解する上でも役立ちました。

この『コミュニケーション回復への道～アスペルガー症候群の娘をもつ我が家の事例』は、数年前に道南ひきこもり家族交流会「あさがお」の学習会で私が講師になったときに使用したものです。親子関係だけでなく、日常生活のいろいろな場面で、相手とのかかわり方を省みるときに役立つかと思います。

1. コミュニケーションを成立させる上での特性

言葉の内容とボディランゲージが違う場合、定型発達者は言語からの理解がおよそ20%、非言語からの理解がおよそ80%（声のトーン、表情、身振りなど）となる。また、発達障害者は言語からの理解が80%以上、非言語からの理解が20%以下となり、言語以外で表現されることをほとんど読み取ることができず、言語表現されたことのみ理解に頼る。

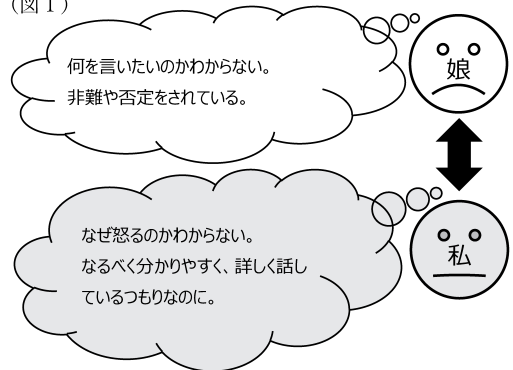
そこで、文章による表現が有効となり、非言語表現を含まないから文章化した視覚情報のほうが理解しやすい。ただし、文章化の注

意点として、会話をそのまま文章化することは避ける。指示語、比喩表現などはなるべく用いず、具体的な表現を心がけ内容が直接伝わるようにする。

2. コミュニケーションが成立しなくなる状況

①娘が怒り出す、泣き出すなどして会話が中断してしまう。（図1）

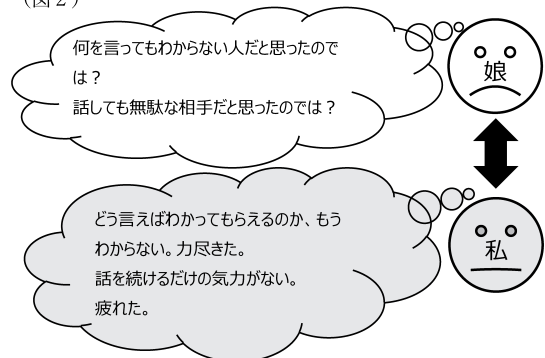
（図1）



②私は、娘との会話の最中に様々な指摘を受ける。表現の仕方や言葉の使い方について、いわゆる「重箱の隅をつつく」様な指摘である。その言い直しや、適切な表現を考えているうちに、本来の話題に戻ることが出来なくなってしまう。何を話したかったのか私自身わからなくなり、会話は続けられなくなる。

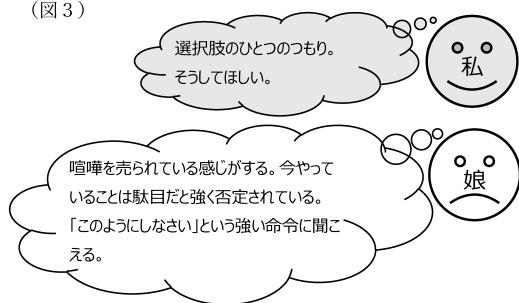
（図2）

（図2）



◇原因①：助言「～したらどうだろう」を受け入れられない。（図3）

(図3)



※命令に聞こえた場合の娘の考え

- ・命令でないとしたら理由を知りたい。理由が分かればYes・Noの返事ができる。
- ・納得がいかない理由の場合はNoという。
- ・「一応、聞いておく」というようにスルーすることは絶対にできない。

◇原因②：理由のわからないことには従えない。

「～をしてほしい」「～をしたほうがよい」と言った場合、理由が必要となることが多い。なぜ、そうしなければならないのかわかりたがる。納得がいかないと、なぜそうしなければならないのかわからないので、従うことは無いし、また納得のいかないことをなぜ言われなければならないかわからないので混乱する。どうしてもしてほしいことがある場合は、娘が納得するまで理由を説明する必要がある。面倒になって中断すると、娘は何のために言い出した話なのかわからなくなるので余計に混乱する。

◇原因③：言語へのこだわり

i 指示語の理解

娘は「それ」「あれ」「あの人」などという言葉が出てくると、今まで話した内容のどの部分が「それ」や「あれ」に当たるのか、「あの人」とは今まで会話に出てきた人のどの人のことなんだろうなどと考えているうちに話の内容がわからなくなる。

ii 「言い換え」「例え話」による混乱

私は一度話してわからないと言われれば「今の言い方ではわからないのだな」と思っ

て言い方を変えて説明する。それでもわからないと言われると具体的な「例え話」まで持ち出してなんとか理解させようとする。このわかってもらおうとする行為が逆効果になる。

『初めの話』



『言い換えた話』

…(初めの話と言い方が違うが同じ話だろうか?)



『例え話』

…(この話と初めの話はどういう繋がりがあ
るのだろうか。同じ話をしているのか、初
めの話、言い換えた話、例え話の3つの
話をしているのかわからなくなる。)

◇原因④：言語を特定の意味にしか理解できない

(例1) 自分が理解している意味と違う使い方をされるとわからない。

私「今日授業ある？」→ 娘「ないよ」→ 私は休みだと理解する。だが実は“授業”はないが“ゼミ”があった。

※もっとも必要な情報を聞き出す質問の仕方の工夫がいる。この場合は、何時までに朝食を用意すればいいのか、その後大学へ行くのかなど聞くべきだった。

娘 { 授業…高校までの勉強
講義…大学の勉強で、所属する研究室
 に
 関係なく受講する(授業とはほぼ
 同じ)
ゼミ…同じ研究室の人たちが集まって
 する勉強会

私…大学で学習することは全て授業の範囲に入ると思っていた。

(例2) ものを持ってくるとき

私「レンジのそばにあるから持ってきて」→娘「ないよ」、だが実際はレンジから50cmほど離れたところにあった。

私…レンジの近くにあればそこからの距は問題ではないので「近く」でも「そば」でも

いい。

娘…ほとんど接してある状態は「そば」とい
い、それ以上離れると「近く」という自分
の理解している範囲になれば、すぐ近く
にあっても視野に入らないので気付か
ない。

3. どう改善していったか

①手紙による方法

- ・会話が成立しなくなったとき、とりあえず娘の気持ちを聞く。
- ・会話を始めた理由、どう思っただろうか、お互いの理解の仕方の違いに気付いたことなどなるべく詳しく文章化して娘に渡す。この時、1の「文章化の注意点」を守る^{注1}。
- ・娘は落ち着いて手紙を読めるようになったときに読み、自分の理解の仕方や感情を話してくれる。
- ・それをもとに会話を振り返り、もう一度やり直す^{注2}。

②大判の紙を用いる方法

- (1) 会話しながら、流れに従って要点を紙に書いていく。
- (2) 会話の途中で「それ」、「あれ」などの指示語を使っても、メモされた箇所を示すだけで理解できる。
- (3) 特定の意味にしか理解できない言語の使用、または理由の説明が必要な事柄が出てきて途中で会話が中断しても、流れのメモがあるので容易に初めの話題に戻れる。お互いに冷静に話が進められる。

注1) 相手の言動を非難するようなこと、恩せがましい言い方は書いてはいけない。「話をよく理解できない自分が悪いのか、自分のせいで上手くいかないのか…」などと、相手を責めているかのように受け取られ、ますます混乱させてしまう。娘の場合、自己評価がうまくできず、自分をダメな人

間だと思い込んでいるところがあるので、そこを刺激するようなことは書かない。

注2) 手紙によって、私の伝えたいことはおおよそ理解できているので、今度は落ち着いて、疑問点、自分の考えなど話せるようになっていく。

4. セルフカウンセリングを応用したコミュニケーション回復への試み(試案)

①セルフカウンセリングとは書くカウンセリング

日常生活のある場面を書くことから始まる。文章の上手、下手に関わらず時間の順に、自分の思ったこと、言ったこと、したことをそのまま書いていく。そして、その行動の背景に潜んでいる感情や欲求を洞察し、相手と自分の間にある感情や欲求の食い違いを考えていく。

そうすると、まず自分が何を悩んでいるのか、その悩みの奥にどのような願いがあるのかがわかってくる。相手の気持ちがわかるようになってくる。そうしていく中で自分と相手の気持ちを尊重しつつ、心を通わせていくための知恵も生まれてくる。

②実際の応用例

(1) ある程度会話することができている場合

まず、日常生活の場面から特に印象に残る出来事についてのみ記録する。

・場面を取り上げた訳、内容(記録の仕方を理解するための事例)→例会に出席してA支援センターの支援活動の内容を知り、子どもに勧めてみたくなった。支援センターを利用するよう強く勧めたつもりはなかったが、最後は怒りだしてしまい、話し合いにならず、がっかりした。

流れに沿って、順序よく、子どもが言った言葉、親が言った言葉をできるだけ正確に記録する。わかる範囲で、様子、感情、欲求などを書き加える。(表1参照)

(表1)

親①	『ちょっと話があるけどいい?』 (いい話なので聞いてくれるといいなと思った)
子ども①	無言。
親②	『今日、例会でね、A支援センターの話が出ただけで、いろんな事、やっているみたいだよ。ゲーム、お料理、散歩なんかもあったし…。』 (できるだけ楽しそうな事から話し、興味を持ってくれればいいなと思った)
子ども②	『私は行かないよ。』 (全く興味はない、そんな話は聞きたくない、といった様子)
親③	『うちに来て、話し相手になってくれたりもするんだって。』 (外に出るのには抵抗があるのかと思い、訪問支援の話にしてみた) (関心を示してほしいと思った)
子ども③	『うちに来てくれるからって何なの。私は会わないよ。』 (いらいらした様子で声が大きくなった)
親④	『でも、一人でずっとうちにいるより、たまには同年代の人と話すのもいいんじゃないの。』 (外との繋がりを持ってほしい) (誰かと話せば気持ちがやわらぐのではないか) (なぜ、嫌だとしか言わないのだろう)
子ども④	『私は一人でいるのがいいんだからほっといて。』 (大声で怒鳴るように言うと、部屋から出て行ってしまった)
親⑤	(怒らせるつもりはなかったのに、こちらの話を全く聞こうとせず、怒ったまま出て行ってしまった) (いい話だと思ったのに全く関心を示さずがっかりした) (私が言うことなど聞くつもりはないのかと悲しくなった)

子どもに怒り、悲しみ、喜びなど目立った反応があった箇所は、そのときのお互いの言葉や様子を丁寧に分析してみる。

※分析するときの留意点5点(我が家の障害特性をベースにして)注1は次の通り。

1. 指示語を多用していないか。
2. あいまいな表現(比喩、例え話、な

ど)はないか。

3. 直接、感情や考え方が伝わるような言葉を使っているか。(涙が出そう→悲しい、悔しいなど)
4. 助言、命令のような言い方をしていないか。(誤解している可能性がある)
5. 相手が強く反応した言葉はあったか。

(その言葉を特定の意味に理解していて、こちらが思った以上の反応をしている可能性がある)注2
 なお、1～3は内容が相手に正しく伝わっ

たかどうかに関わる。

これらの留意点を踏まえて、お互いの感情の食い違い、考え方の食い違いなどを考えてみる。(表2参照)

(表2)

子ども	親
<p><u>親の④</u> でも、一人でずっとうちにいるより、たまには同年代の人と話すのもいいんじゃないの。</p>	<p><u>子どもの④</u> 私は一人でいるのがいいんだからほっといて。</p>
<p><u>自分の考察</u> ・なんとか外との繋がりをもたせようと、いきなり話を進めすぎたようだ。 ・子どもが抱え込んでいるものの重さをわかってやる必要がある。 ・今はまず、安心していられる場所作りをし、子どもが、自分の中にあるものを整理していけるよう見守るのがいいのかもしれない。</p>	<p><u>子どもへの考察</u> ・自分の中に何か抱え込んでいるものがあって、それはゲームや散歩などの楽しい行事で紛れるようなものではないのでは。 ・自分の中でも整理がつかず、他人に話せるようなものでもない。 ・また、同年代の人相手に、自分の抱え込んでいるものを押し殺して、別の話題で楽しく過ごすようなゆとりもない。 ・今は自分の中にあるものを整理するので精一杯なのでは？</p>

(2) 会話が全く成り立たない場合

子どものところへは親の言動に対する子どもの反応(態度、表情など)のみ記入し、同様の考察を試みる。

(3) 特定の人との会話のみ成立している場合

その人の協力を得て、「子ども-協力者」の場面として記録し、協力者も交えて考察を試みる注3。

◎期待できる効果

- ①記録を続けていくうちに、子どもの気持ちや欲求を推察できるようになるのではないだろうか。

- ②親は自分たちの言動を顧みることによって、子どもに対する欲求や感情などが次第に整理され、子どもと心を通い合わせるために何をすべきかの糸口が少しずつ見えてくるのではないだろうか。

- ③このような記録を障害者支援センター、精神科医等に見せることによって、本人を同行できなくても、親だけが行くよりはより具体的な指導またはアドバイスを受けやすくなる可能性があるのではないだろうか。

注1) 分析する方法は、会話が成立しなかった状況に応じて二つに分かれる。

「もういい」「聞きたくない」「何を言っているかわからない」「頭がごちゃごちゃする」このような言葉で成立しなくなったときは、内容が相手に伝わっていない可能性が高い。この場合、記述された会話の流れを最初から見直す。留意点5点のような箇所がないかチェックしてみる。

例えば、指示語に混乱があった場合、

私：「さっきの話、あの人が悪いよね」
に対し、

娘：「さっき」ってどれくらい前の何の話だろう、「あの人」ってどの人のことだろう

娘は「さっきの話」と「あの人」を考えることに注意が集中し、その後の話の流れが頭に入ってこない。話を聞き取る作業がストップする。私はそれに気付かず話を進めていく。

私：「だから、いっしょに行く？」と質問する。

娘は自分に質問されたので急に話の流れに引き戻されるが、「さっきの話」が「どこかへ行く話」になっているのでわからない。

娘：「わからない」と答える。

今度は私のほうが、娘が何が「わからない」のかわからない。

こんなふうにお互いにわからないまま会話が続くので、すぐ成り立たなくなる。

このような場合は、内容の大切な部分はわかりやすく伝えられるよう考え直し、再度伝え直す必要が出てくる。

注2) 「行きたくない」「ほうっておいてほしい」「いやだ」このような意志表示があって成立しなくなったとき、内容が伝わった上での本人の判断と考えていいので、お互いの感情の食い違いなど考えてみる事ができる。

相手に強く拒絶されると、こんなにも相手のことを考えているのにどうしてわかってくれないのだろうという気持ちでいっぱい

になる。強く拒絶する相手の気持ちを考えるゆとりがなくなる。

書いて、会話の流れを目に見える形にし、改めて振り返ってみる。客観的に見直していき、相手の気持ちをなんとか考えてみようとするところに分析する価値があると思う。

自分の思いにばかりとらわれず、自分の中に相手を受け入れるスペースを少しずつ作り出していくことができる。

注3) 内容が伝わっていない場合の分析の留意点5点は日常の家族間の会話でも気を付けてほしい。

日常の中で直接本人が加わっている会話はもちろんのこと、本人にかかわりなくても、会話が聞こえる範囲に本人がいるならば5点に配慮した会話をしてほしいと思っている。

家族がいつも自分にはわけのわからない話をしているのではなく、自分にもわかる話をしていること、家族の中で自分だけが違うのではなく、自分も家族の一員だと感じることが大事だと思う。

5点は我が家をベースにしたものだが、それぞれが記述を続けていくうちに、それぞれの子どもの「留意点」が見つかってくるのではと思っている。

我が子と向き合うことで、我が子の障害特性を知り、サポートしていく。そして、社会の最も小さな集団である家族が認め受け入れることで、家庭が本人にとって居心地の良い場所になることが大切だと思っている。

おわりに

当初は娘の考え方が理解できずに苦労しましたが、少しずつ歩み寄るにつれ「人はひとりずつ、みんな違う」と実感される日々になりました。家族にとっては「ひとりの人間」でしかない娘も、社会に出れば「障がい者」

です。娘とは違うタイプの多数派で社会は成り立っているのです、同じく多数派の私たちが親が「普通」と感じることの多くは、娘にとっては普通ではありません。多数派の社会で生きていくために様々な障害をより多く乗り越えていかなければならないのが障がい者なら、できるだけ乗り越えやすくなるよう歩み寄りなければならぬのは多数派ではないでしょうか。少数派に歩み寄れる社会は、多数派にとっても暮らしやすい社会になるはずです。

安藤とし子さん

- ・岩手県北上市生まれ。高校卒業まで岩手県で過ごす。
- ・不登校・いじめ・学力低下などで悩む子ども達や親とかかわって30余年。
14年前、娘の発達障害の診断をきっかけに、不登校・ひきこもり家族会にもかかわるようになる。
- ・道南ひきこもり家族交流会「あさがお」運営委員、北海道メンタル評議会認定傾聴アシエ。
- ・白崎花代名義で、娘（白崎やよい名義）と共に執筆した「アスペルガーだからこそ私は私－発達障害の娘と定型発達の母の気づきの日々」（生活書院）を2015年に発行。

津久井やまゆり園殺傷事件の考察 —裁判、犯人像の理解と打開に向けて—

神奈川県ソーシャルワーカー協会

会長 喜多祐莊

(日本ソーシャルワーカー協会理事、
研究・調査並編集委員会副委員長)

はじめに

2016年7月26日、事件が起きてから3年以上になっている。多数の無抵抗の人々を殺傷した残虐な犯行の犯人は今もって謝罪もな

く、死刑が確定した。私たちは、犯人像の理解や打開の模索に悩んでいる。

I. 裁判員裁判（地裁）の過程で

報道によれば、「相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」2016年7月、入所者19人を殺害し、職員2人を含む26人に重軽傷を負わせたとして、殺人、殺人未遂罪などに問われた元施設職員 植松 聖 被告（30）の裁判員裁判の判決で、横浜地裁は（3月）16日、求刑通り死刑を言い渡した。青沼潔裁判長は、被告には完全責任能力があったと認定し、「強烈な殺意に貫かれた犯行で悪質性は甚だしい。死刑をもって臨むしかない」と述べた。」（読売新聞、2020年3月17日）

この裁判は、争点が「責任能力の有無」に絞られ、同年1月から3月まで短期間で判決に至ったものである。過程で傍聴を希望して受付に訪れた筆者が、報道機関（テレビ）の取材に応じて、「被告本人の殺害動機とその形成過程を詳らかにすることが必要である」、また、『被害者本人の匿名を家族が希望するのは自らの被害を恐れて（止むを得ない）では』の質問に、「家族が愛しい子たちの無念を本人に代って訴えることが、多くの共感を得ることになる筈」と応えた。

2月17日の公判で、被告に殺害された美帆さん（実名）の母親が、証言台で（中略）「他人が勝手に奪っていい命などありません。あなたは、そんなこともご両親に教えてもらえなかったのですか？ あなたの言葉を借りれば、あなたこそ要らない人間です。あなたこそ税金の無駄遣いです！」（被告が過去にうつ病だと嘘をついて生活保護を受給していた）（読売新聞、2020年2月18日）

公判の過程では、被告は重度障害者について「小中学校時代の経験を踏まえて必要がないと思った」と述べた。「匿名裁判というのが、重度障害者の問題を浮き彫りにしている。施設に預けるのは、家族の負担になって

いるということだ」(中略)と持論を展開した。(神奈川新聞、2020年1月28日)

II. 被告 植松 聖の主張

公判の過程で、被告本人の主張(弁護を含む)が詳しく展開されていないように思える。代わりに拘留中に、被告と手紙の遣り取り、面会、インタビューを続け、その内容を、月刊『創』に掲載してきた過去2年間の主な記事を加筆修正の上まとめたのが、『開けられたパンドラの箱 やまゆり園障害者殺傷事件』、月刊『創』編集部編、編集長 篠田 博之、創出版、2018年7月。その中からいくつかを引用させていただく。

「1 植松被告が面会室で語ったヒトラーの思想との違い」篠田 博之

—じゃあナチスが障害者を殺害したことについてどう思うの？

植松 それはよいと思います。ただ、自分のことを障害者差別と言われるのですが、差別とは違うと思うんですね。

—君は津久井やまゆり園で起こした事件については、今も間違っていたとっていないわけね。

植松 安楽死という形にならなかったことは反省しています。(P.26)

「2 植松被告から編集部へ送られた手紙」篠田 博之

私は意思疎通が取れない人間を安楽死させるべきだと考えております。私が考える「意思疎通がとれる」とは、正確には自己紹介(名前・年齢・住所)を示すことです。

世界人権宣言第一条には「すべての人間は産まれながらにして平等であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」とあります。

(中略)世界には「理性と良心、とを授けられていない人間がいます。人の心を失っている人間を私は心失者と呼びます。

(中略)人生は全てに金が必要ですし、人間の命は時間であり、命には限りがあります。重度・重複障害者を養うことは、莫大なお金と時間が奪われます。(P.31)

(中略)ナチスの優生思想や現代の共生社会は物事の本質を考えることなく短絡的な思考に偏り、人間の尊厳や定義が蔑ろにされています。

- 一. 自己認識ができる
- 二. 複合感情が理解できる
- 三. 他人と共有できる

これらが満たされて人間と考えることができます。……心の無い者は即死刑にするべきだと考えています。(P.33)

「11 植松被告が獄中で描いたマンガ」

「ヒューマンウォッチ 麻星 聖」とサインがある、51コマ以上の終りに近いコマに、つぎの文章が書き入れてある。

人間は天性で誰かに良いことをしたいと考えている。しかし、誰でもはじまりは無知であるから教養や忍耐は取得するものであり、まったくの自由意思に身をゆだねては必ずつまずいてしまう。(中略)高貴な魂は公平さから生まれ謙虚に自制することを思い目的達成に全力を傾けその価値と尊厳を認める。

(中略)死を考えることは生命の意義を自覚させ粘り強く研鑽・追求する理性を与え勇気を育て、迫りくる不安に恐れおののいてはならない。一度、二度、三度のつまずきに耐え継続し、新たな方策を見出す意志と創造から人類究極の目的、永遠平和を確立し(トギレ) (P.119)

「娘・星子と暮らす身として 植松青年には言わねばならない」最首 悟(和光大学名誉教授)

(前略) 心がないという状態はどういうことなのか。そもそも表現されない感覚、表現の網に捕まらない心があるというのは、大前提でしょう。そこを彼は考えていないんです。

(P.148)

彼は衆議院議長あての手紙に「260人を抹殺します」と書きましたが、(中略)では、どれだけ殺せば済むと思うのか。自分も遠からず殺されていいのか。彼は安楽死の定義も間違えているくらいですし、死と向き合うことについても、簡単に「向き合わなきゃいけない」と言っているけれども、向き合っているとは思えません。(P.150)

Ⅲ. 日本精神衛生学会シンポジウムから

2019年12月、別府大学で「津久井やまゆり園殺傷事件を考える」自主シンポジウムを開き、12名の方から次の要旨の発言をいただいた。

- (1) 被害者の家族の声などを基に内省し「自分の内にある共生の行動と優生の行動の両面性」(測定尺度表案)が提供された。
- (2) 厚生労働省「報告書～再発防止策の提言～」、神奈川県「事件検証報告書」、日本精神保健福祉士協会「見解」。論点として、措置入院の可否、措置解除の可否等。
- (3) 役に立つ立たないで選別されるのではなく、存在していることが大切。命を選別することの傲慢さ(不妊治療を通して)。
- (4) 人は動物であり、人間であり、「自律する存在」であることを前提にして、共生社会が成り立つ。
- (5) 「子たちへの知識が無いと、戸惑うのでは？」施設側に犯人(職員)を育てる責任があったのでは？
- (6) 自立とは？生きることは？被害者の名前を出さないのは差別であ

る。

- (7) 犯人の生い立ちは？ 精神衛生は精神科だけでなく、心理、医療、福祉、教育など各分野のものの見方や支援を含む。彼に会いたい。評価することが息苦しい。
- (8) ご本人(被害者)の立場と私たちの立場は同じ立場。しかし、私たちの気持ちの両面性：職業上の感覚(相手に寄り添う)とプライベートの感覚(自分中心に楽しむ)のズレがある。
- (9) 犯人は「優生思想」の持ち主ではないのではないか？
- (10) 人を障がい者と決めつけないこと！

来年度以降、人間の本質、共生と優生の根本的關係、生かされ生かし合う人間社会の構築、などについて話し合い、犯人の生い立ち、思考方法、経済社会環境との関係についても考えたい。(折しも、新型コロナウイルスが全ての人々の生命を脅かし、全ての人々が一致協力して助け合う必要に迫られている。一人の生存と他の生存を同時に守ることが求められている。)

Ⅳ. 「共感」による利他的行動へ

経済学の祖アダム・スミス「道徳感情論」(1759年)で、人は、富への欲望だけでなく、人間にあるもう一つの本性(能力)を使えば富を得ながらも富に囚われず、心の平静を保つことができる、それが「共感」、シンパシーです。(中略)家族だったら、当然、分け合います。他人でも目の前に飢えている人がいれば、自分が相手の立場だったらどんな気持ちになるか想像し、利他的な行動をすることもある。こうした共感によって自分の行動を制御することができれば、それぞれが自由な経済活動をして、自ずから最低限の

富が全体に行き渡る—これが「見えざる手」によってスミスがイメージしていたこと。大阪大教授 堂目 卓生氏。（読賣新聞、2020年1月26日、8面、「見えざる手その心は「共感」自分の行動制御すれば最低限の富は全体に行き渡る」）より。

むすびに

犯人の人間形成の特異性と対応の課題は何であったのか、を知ること。また、共生経済社会の原理は何か。これらがこれからの私たちの宿題です。

このたび、寄稿の機会をいただき、心よりお礼申し上げます。このテーマは、日本社会と世界人類の共生共存の根幹に関わるもので、各協会が共に考えるべきテーマです。

(2020.4.30)

私は受忍した anonym の日記から ; xl

加藤 春樹

私はソーシャル・ワーカー、その方法にソーシャル・アクションを持つ。有効とは必ずしも言えないが、権力による違法・脱法行為の抵抗方略として意味無しとしない。

嘗て森永砒素ミルク中毒、薬害SMON等、国・企業共犯に係った私は、国家資格の「社会福祉士」を忌避し学会資格に拘泥した。その私を厚労省・文科省は何故か社会福祉教員にした。昔話だ。

今この国はCovid-19禍に揺れる。

— — —

'70年代頭、全国600余の保健所は'90年代には800余ヶ所まで増えた。しかし、この間に「保健所法」は「地域保健法」に変わり、各所が有した検査機能—そのラボは試薬が供給され得るならPCR (polymerase chain reaction) 検査が十分可能な人材／機材を保有—は各々

の自治体（県、政令市、東京特別区）1所に集中され、食品／環境衛生監視機能は縮小した。今日保健所は全国400余ヶ所、その多くが検査機能を持たない。私はこの時流の折節反対したが、結局受忍した。

嘗て大学病院、国・自治体病院、法人基幹病院には充実した検査機能があった。今大学病院以外の多くが民間検査機能（株式会社）に委託している。白木（東大教授、故人）は、「公的病院は不採算であるべき」と宣明した。私はその言葉を知りながら、現実の推移を受忍した。

CJD (Creutzfeldt-Jakob disease ; 海綿状脳症)、1996年、英国でこの新亜系が報告されたとき、分子生物学的常識を超えたプリオンの感染を前に、私は水面下で劣化していたこの国の検疫現実を知る。細菌学／ウイルス学の新知見からも遠く乖離した検疫法（1951年制定）の改定が必須だった。当時公衆衛生行政と研究に従事した人々からも上がったこの声を、経済変動が掻き消し、時は流れた。今この国の畜肉輸入は穴だらけ、検疫はその機能の半ばを減失し、私はそれを受忍した。

— — —

'80年代、新古典派亜流プラスManetalisumの奇妙で顕ら様に野蛮な複合体Reganomics、その実働隊Neo-conservativeの跳梁が始まった。YeleやColumbia Uniの嘗ての「マル経」学者の合流は、ある種の必然且つ余禄だ。それに追従するこの国の保守政権下での福祉三法と母子保健法の一部改定、文言に顕わな当事者の権利性の減弱、私はそれを危惧しつつも受忍した。折しも「日本的福祉社会」が喋々され始めていた。

'90年代、Globalismの喧伝と対を成してNLE (Neo-Liberal economy) が語られ始める。政権交代とそれに伴う「事業仕分け」が賑々しくTVを席卷し、再びの政権交代を経つつ「社会福祉基礎構造改革」が与件であるかのように登場する。

NLEを、今は故人となった優れた英の女性経済学者は、端的に「カジノ資本主義」と喝破した。その基本テーゼは「選択と集中」。先ずあらゆる社会的活動を、数値化可能な①生産性、②費用対効果＝効率性、③投資回収＝採算性に還元する。その上で上位の数値にあるものを抽出（「選択」）し、そこに資源（投資）を「集中」する。対局＝下位数値は切り捨てられ（「格差」の発生と固定化）、ご丁寧にもそれらに「自己責任」のラベルが付与される。

この赤裸々のメリットクラシー・「格差生成メカニズム」は、徐々に侵蝕・解体されていた社会福祉・社会保障・公衆衛生基盤（social resource/fund）を優雅で洗練されたinnovationの完成型に持ち込んだ。これが「基礎構造改革」、即ち効率性とコスト削減という経済「合理性追及」を「正義の与件」として思考停止した帰結である。社会福祉系政府諮問機関の構成メンバーには「私は支援技術研究者で経済は非専門」と言った御仁があるが、笑止の沙汰と言うべきだろう。兎もあれ、私はこの現実を受忍した。

—・—

嘗てこの国の法治は辛うじて保たれていた。この国を支配する人々は不都合でも直接違法・脱法に走らず、法を改定するか、成文

法を遵守しつつその法理（合理）の枠内で解釈を改変し、取り繕いで満足した。

今、Aはそうではない。条理をものともせぬ。自志（利かメンツか）追求に公記録・文書の改竄・改変はものかわ、三権の枠も超える法制基準の逸脱も口頭でやってのけるおおらかさ。この法治システムのクーデターは、低福祉・低医療・軍事経済を纏いつつ思いの外ドタバタとひた走る。抵抗拙く、結果として私はそれを今日まで受忍した。

—・—

Covid-19の対処が無能極まるのは、対処の前提たる諸資源とそれを機能させる準拠枠それ自体が瓦解しているか劣化しているからである。

「出口戦略」が喋々されている。それが「戦略」であるためには先ず検査体制を再建・再構築しPCR検査が為されねばならない。これが「一次戦術」であり「分母」である。

世の中は公正でも公平でもない中で、私はソーシャル・ワーカーとして生きてきた。「後悔しない人生」と言う蒙昧とは20代前半で決別した。しかし今私は龐大な後悔の集積の前に佇み、今に生き続けたことを訝る。そう訝る私を受忍することを訝る。

（Covid-19禍中、09/05/'20脱稿）

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により、生活や仕事等々あらゆるところで影響が出てきております。

当協会の会報誌（協会ニュース）についても、原稿集めがままならず、今後の発行目途が立たない状況が予想されます。そのため、まずは年内の編集・発行作業は休止とし、新年号の発行に向けて諸調整を行っていきたくと考えております。

また、各種事業の運営自体も見通しが立たない状況にありますことを、併せてご報告させていただきます。

会員の皆様、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

事務局

編 集 後 記

□コロナウイルス禍による世界中での大きな混乱。予防対策の一つをとっても、各国それぞれ、自治体それぞれ、人それぞれ。

□ひと昔前は情報を集めることが難しい時代でしたが、今では様々な情報が矢継ぎ早に飛び込んできます。私たちソーシャルワーカーは、コロナ禍により表面化された福祉課題に直面し、その対応を図りながらも、さらには、

本当に必要・有益な情報を取捨選択して届けていく力を、新たに身につけなければならない時代になったのではないのでしょうか。

□今後、私たちはコロナウイルスとの共存と新しい生活様式を築いていく覚悟も必要なのかもしれません。もちろん早期の終息を願いながら。

事務局（高橋）

NPO法人北海道ソーシャルワーカー協会は、ホームページも開設しており（<https://npohasw.wixsite.com/hasw>）、過去の会報誌（協会ニュース）も閲覧することができます。

また、お手持ちのスマホ・タブレットで右記のQRコードを読み取ると、当協会ホームページにアクセスできます。

ぜひご覧ください。



あなたの頼れる パートナーでありたい。



札幌福祉印刷は札幌市・石狩市の印刷・製本業登録業者です。

札幌福祉印刷では、お客様のご要望に合わせて、多様なプランをご提案しております。印刷はお客様の想いを、カタチにする仕事です。当所に依頼して良かったとお客様に喜んでいただき、社会に貢献できるように皆で心掛けております。

- ・札幌福祉印刷は、就労継続支援A型事業所です。（定員20名）
- ・値段、品質、親切な対応でまかせて安心です。
- ・印刷のご予算にあわせて、多様なプランをご提案。
- ・印刷物のお見積り等ご相談に応じますので、お気軽に連絡下さい。

営業
案内

PTA 広報紙 学校関連印刷物全般 * 町内会会報、議案書印刷
* 封筒印刷 * 名刺、挨拶状各種 * 帳簿類印刷作成 * 要覧 * 文集
* ポスター * チラシ * 自費出版 * 生徒会誌作成

社会福祉法人 共友会



札幌福祉印刷

就労継続支援A型

〒063-0061 札幌市西区西町北15丁目5番7号

Tel.011-667-7771 Fax.011-667-9750

Homepage URL : <http://www.kyouyuukai.jp>

e-mail : k.sapporowf@luck.ocn.ne.jp